

ユネスコ無形文化遺産への登録を進めている「京都祇園祭の山鉦行事」の山場の一つである注連縄切りは、くじ取らずの長刀鉦の稚児の重要な務めであり、この注連縄を張る斎行建での儀式は、下京区高橋町の方々で大切に行われています。この儀式は、7月15日の早朝に行われます。



前行政相談委員 今釘徳さん(永松) 総務大臣から感謝状

平成元年から総務省行政相談委員として下京区を担当し、区民から寄せられる多種多様な相談を親身に受け止め、その解決に向けて尽力してこられた今釘さんが、平成21年3月末日をもって退任されました。感謝状は、永年にわたり行政相談委員として行政相談制度の発展に寄与されたことに対して、総務大臣から感謝の意を表されたものです。



去る4月16日、総務大臣からの感謝状を京都行政改良評価事務所長より贈呈される今釘徳さん(左)

平成21年度 市・府民税の納税通知書をお送りしました

自営業の方など、納付書によって納付される方(普通徴収)には、6月10日付けで「市民税・府民税の納税通知書」を、給与所得者の方など、毎月の給与から差し引かれる方(特別徴収)には勤務先を通じて「市民税・府民税特別徴収税額の決定通知書」を、それぞれお送りしました。

平成21年度分の市・府民税は、平成21年1月1日現在にお住まいの市区町村で、平成20年中の所得を基に課税されます。

なお、地方税法の改正により、10月支給分の公的年金から市・府民税の特別徴収が始まります。対象の方

今年度から、公的年金からの特別徴収(引き落とし)が始まります

には、チラシを同封していますのでお読みください。

また、税源移譲により所得税から引き切れない住宅借入金等特別控除額のある方で、「市民税・府民税住宅借入金等特別控除申告書」を提出された方については、今年度分の市・府民税の税額から控除します。

課税内容については市民税課市民税担当まで、ただし、特別徴収分については市法人税務課まで、お問い合わせください。

市民税課市民税担当(☎371・7172)、法人税務課(☎213・5224)



さて、この儀式で注連縄を張るために建てられるのは次のとおりです。

①松
②竹
③梅

はがきに、クイズの答え・郵便番号・住所・氏名・年齢のほか紙面への感想を書いて、6月30日火必着で、〒600-18588(住所記載不要)下京区役所総務課「謎とき」下京」の保までお送りください。正解者の中から抽選で2人の方に記念品を差し上げます。当選の発表は、記念品の発送をもって代えさせていただきます。なお、解答は8月15日に掲載します。

4月15日号の解答
かつて日本初の公許の花街として栄えたのは③鳥原でした。

けすぞう君の防災 Q&A



「この時は、けすぞう君は、消火法で定める危険物のことをいっています。」

日ごろ、皆さんがご家庭でよく使うものの中にも、実はいろいろな「消火法で定める危険物」があります。

Q 身近にある危険物には、どんなものがありますか。

A ガソリン、灯油、塗料、シンナー類、接着剤や天ぷら油などです。他にも、オーデコロン、マニキュア、除光液、ヘアスプレーなどの化粧品にも危険物が含まれていますので、容器に表示されている取扱説明をよく読みましょう。

Q 危険物を取り扱う場合に注意することは何ですか。

▶ マニキュアやヘアスプレーなどには、燃えやすいアルコールやLPガスなどが含まれていて、火のそばで使ったり、そばに置いておくのは大変危険です。火気の近くでは、絶対に取り扱わないでください。

また、殺虫剤やカセットボンベにもLPガスが入っているのです。火気のそばに置くと爆発する恐れがあります。



身近にある危険物

▶ 塗料、接着剤などは非常に引火しやすい危険物を含んでいるので、静電気などの火花にも注意してください。

▶ ガソリンやシンナーなどは、引火しやすい蒸気が絶えず発生しています。ガソリン専用容器や密栓された容器の中に保管してください。使用するときは、火気厳禁です。室内で使用するときは窓などを開け、換気を行ってください。



Q スプレー缶などを捨てる時に注意することは何ですか。

A スプレー缶やカセットボンベなどは、使い切ってから小型金属類として捨ててください。残った中身を排出する際は、周りに火気がない屋外の風通しが良い場所で行ってください。また、絶対に火の中に捨てないでください。

Q 天ぷら油を使うときに注意することは何ですか。

A 天ぷら油を使うときは、絶対にそばを離れないでください。たとえ、こんろの火を弱めても天ぷら油は加熱し続けます。短い間でも離れるときは、必ず火を消す習慣を付けましょう。



☎ 下京消防署 (☎361-4411)

経済センサス 基礎調査にご協力を

平成21年7月1日現在で、全国すべての事業所及び企業を対象に、経済センサス—基礎調査を実施します。この調査は、国の産業構造を明らかにすることを目的に、事業所・企業統計調査、サービス業基本調査などの大規模統計調査を統合し、新たに創設された調査です。

6月中旬から調査員が調査票をお届けし、後日回収に伺いますのでご協力をお願いします。なお、支社、支所などのある企業については、本社で一括して、支社、支所分についても記入していただきます。

☎ 経済センサス—基礎調査コールセンター (☎0570-00-2171)
総務課統計担当 (☎371-7164)
市情報化推進室情報統計担当 (☎222-3216)

テレビモニター広報を始めました

下京区役所内に設置されたテレビモニターの様子



区では、区庁舎の維持管理費などの財源を補うため、新たにテレビモニター広告事業に取り組みました。現在、庁舎内のエレベーター、ホールなど4か所にテレビモニターを設置し、企業広告を放映するともに、行政情報を併せて発信しています。

本紙に掲載されている記事を中心に、特に区民の皆さんに知っていただきたい情報を選んでいますので、区役所へお越しの際は、ぜひご覧ください。

☎ 総務課 (☎371-7163)